

## 第12回 三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会

平成17年9月16日  
午前10時00分開議  
市川大門町役場 大会議室

第 1 開会

第 2 会長あいさつ

第 3 議事

### (1) 報告事項

報告第25号 市川三郷町長職務執行者について

報告第26号 行政組織の名称変更について

報告第27号 廃置分合の決定及び総務省告示について

### (2) 協議事項

協議第78号 弔意香料について

協議第79号 平成17年度合併協議会会計補正予算(第1号)専決処分につき承認  
を求めるについて

協議第80号 平成17年度合併協議会会計予算決算見込みについて

協議第81号 合併協議会の廃止について

第 4 その他

第 5 閉会

開会 午前10時00分

司会（原川事務局長）

皆さん、おはようございます。

定刻、若干前ですが、全員がおそろいですので、始めさせていただきます。

本日はご多用の中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただ今から、第12回三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会を始めさせていただきます。

始めに、開会の言葉を副会長であります、六郷町の遠藤町長にお願いいたします。

遠藤六郷町長

おはようございます。

だいぶ、秋めいてまいりました。

本日は第12回の合併協議会をお願いいたしましたところ、皆さま方には何かとお忙しい折にもかかわらず、大勢の皆さん、それから関係者のご出席をいただきまして、開会できる運びになりました。心より御礼を申し上げます。

この協議会は、昨年4月に合併協議会が設立されまして、7月に法定協に移行いたしました。それ以来、数々の重要な案件について議論をいただき、また決定をいたしましたところでございます。そして、改めて今日を迎えたということになるわけでございますけれども、議事にありますように、本日をもちまして、合併協議会がその役目を終わろうとしているわけでございます。

皆さま方のこれまでのご協力、また数々のご支援に感謝を申し上げたいと思います。

今日は、そういうことで最後の合併協議会になろうかと思いつますけれども、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします、開会のあいさつに代えさせていただきます。

ご苦労さまでございます。

司会（原川事務局長）

続きまして、会長であります三珠町の水上町長から、ごあいさつを申し上げます。

水上三珠町長

皆さん、おはようございます。

何かとお忙しい中、お集まりをいただきまして、本当にご苦労さまでございます。

開会のあいさつの中にもありましたか、本当に長い間、何回も何回もお集まりをいただきまして、この大変な大事業である合併問題、どうやら今日に達したなというような感じで、いっぱいございます。

いよいよ合併まで10日余りというような時期になりました。市川に続きまして、三珠町も過日、閉町式を行いました。月曜日には六郷で閉町式を行います。あとは一気に合併直進ということになります。

最後の最後まで、ぜひ皆さま方のご協力をお願いすると同時に、新町になりますても、皆さま方が今まで果たした役割、勉強した仕事を十分に生かして、新町のスタートができますよう、格段のご協力をお願い申し上げまして、本日のあいさつといたします。

よろしくお願ひいたします。

司会（原川事務局長）

ここで、来賓の方々をご紹介させていただきます。

峡南地域振興局企画振興部部長 小泉実様、山梨県総務部市町村課主幹 山本正彦様、峡南地域振興局企画振興部副主査 佐野満様、山梨県総務部市町村課副主査 木村竹実様、以上でございます。

それでは早速、会議に入りますが、本日の会議には20名の委員さんのご出席をいただいておりますので、規約第10条の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、市川大門町の一瀬絲子委員につきましては、欠席する旨ご連絡をいただいておりますので、併せてご報告いたします。

それでは、会議の議長につきましては、規定によりまして会長が務めることとなっておりますので、水上会長にお願いいたします。

水上会長、よろしくお願ひいたします。

議長（水上三珠町長）

それでは、しばらくの間、座長を務めさせていただきます。ご協力をお願ひいたします。

早速、議事に入りたいと思います。

まず、報告第25号 市川三郷町長職務執行者の決定についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局長（原川事務局長）

それでは、報告第25号の市川三郷町長職務執行者について、ご説明をさせていただきます。

資料の2ページをお開きください。

3町の首長につきましては、合併の日の前日、9月30日に辞職することになります。このため、合併当日の10月1日から、新しく町長が選出されるまで、町長が不在となりますので、行政運営に支障を来たすことがないよう、地方自治法施行令第1条の2第1項の規定に基づきまして、3町長に協議をお願いしたところでございます。

その結果、協議が整いまして、市川三郷町長職務執行者には水上末雄三珠町長が選定されましたので、ご報告をいたします。

以上でございます。

議長（水上三珠町長）

説明が終わりました。

報告第25号について、質疑・ご意見ございませんか。

（なし）

司会（原川事務局長）

それでは、ここで議事の途中でございますが、職務執行者となります、水上町長からごあいさつをいただきたいと思います。

町長職務執行者（水上末雄三珠町長）

ただ今の報告のとおり、過日、3町長で話し合いをいたしまして、ぜひ一番年配である三珠の町長に職務執行者をしてほしいというような要望がありまして、私も大変な重荷ではございますが、こういう立場である以上、お受けいたしますということで、引き受けて今日、ご承認をいただいたわけでございますが、なにぶん大変な責任重大な仕事でございますし、不安もいっぱいですが、新町のスタートにあたって、一生懸命、今までの経験を生かしてスタートできるよう、新町長誕生まで努力をしたいと思います。

皆さんのご協力をお願ひいたしますし、あいさつをいたします。

よろしくお願ひいたします。

議長（水上三珠町長）

次に、報告第26号 行政組織の名称変更についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局長（原川事務局長）

それでは、資料の3ページになります。

お開きください。

報告第26号について、ご説明させていただきます。

行政組織につきましては、1月11日の第6回協議会におきまして、調整方針をご協議いただきました。5月30日の第10回協議会では、具体的な課・係名等をご報告させていただきましたが、その後、警察署の要望もあり、地域住民の安全な生活確保のため、自治体も積極的に取り組むことが求められている現状から、担当係を設置する必要があるのではないかということで、防犯を特出しまして、総務課の「防災係」を「防災防犯係」に変更するものであります。

以上、報告とさせていただきます。

議長（水上三珠町長）

説明が終わりました。

報告第26号について、質疑・ご意見を伺いたいと思います。

（なし）

異議ないようありますので、質疑を終わります。

次に、報告第27号 廃置分合の決定及び官報告示についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局長（原川事務局長）

それでは、資料の4ページをお開きください。

報告第27号について、ご説明させていただきます。

廃置分合につきましては、本年3月16日、山梨県知事に申請をいたしまして、山梨県議会の議決を経て7月11日には、山梨県知事から決定書が交付されました。その後、総務大臣に届け出がされ、5ページになりますが、8月24日付け官報で総務省告示第981号をもって、町の廃置分合が告示されました。

法律に基づいた手続きは、すべて完了したこととなります。

以上、報告とさせていただきます。

議長（水上三珠町長）

説明が終わりました。

報告第27号について、質疑・ご意見はございませんか。

（なし）

質疑を終わります。

報告第27号については、説明のとおりご了承願います。

続いて協議事項に入ります。

協議第78号 弔意香料についてを議題といたします。

事務局長（望月事務局次長）

資料6ページをお開きいただきたいと思います。

協議第78号 一般町民に対する弔意香料についてであります。

下段ですが、参考としまして3町における現状を記しておきました。三珠町につきましては香典5千円、市川大門町につきましては16年4月から変更し、花輪から弔電となっております。六郷町につきましても香典5千円と、3町異なる対応であるために、これから新町に移行するにあたり、全町民に同じ行政サービスをということで、調整する必要があります。

調整としましては、市川大門町の例によりまして、弔電による対応としたいということあります。近隣町村の状況でございますけれども、増穂町は17年4月から花輪だったものを、香典5千円としております。あと鰍沢町ですが、17年4月から花輪であったものを取りやめて、現在、対応はなしということあります。新身延町ですが旧中富町では花輪であります。残り2町、旧身延町と旧下部町は弔電で対応しております、新身延町は弔電による対応であります。南部町は、旧南部町、旧富沢町とも花輪で対応しておりましたので、調整によりまして花輪で対応しているということです。

参考までに、ご説明させていただきました。

あと7ページでございますけれども、もし今日の協議で承認いただけるであれば、9月中に三珠町、六郷町につきましては、この回覧の案で町民の皆さま方にお知らせをしたいということであります。

協議、よろしくお願ひいたします。

議長（水上三珠町長）

説明が終わりました。

協議第78号について、ご意見を伺いたいと思います。

（異議なしの声）

質疑を終わります。

協議第78号については、原案のとおり承認することにいたします。

続いて、協議第79号 平成17年度合併協議会会計補正予算（第1号）の専決処分について承認を求めるについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（立川局員）

事務局の立川でございます。

よろしくお願ひいたします。

8ページをお願いいたします。

協議第79号でございます。

平成17年度三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会会計補正予算（第1号）の専決処分につき承認を求めるについて、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、別紙、専決処分書のとおり専決いたしました。同条第3項の規定によりご報告し、承認を求めるものでございます。

改めまして10ページをお開きいただきたいと思います。

平成17年度三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会会計補正予算（第1号）は、次の定めるところによるというものでございます。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ980万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,284万4千円とするものであります。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による、というものでございます。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項負担金でございます。補正前の額5,053万5千円、補正額300万円、計5,353万5千円。

2款県支出金、1項県補助金、補正はございません。

3款繰越金、1項繰越金、補正前の額950万円、補正額680万8千円、計1,630万8千円。

4款諸収入、補正はございません。

歳入合計、補正前の額6,303万6千円、補正額980万8千円、計7,284万8千円でございます。

次に歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費でございます。285万2千円で、補正はございません。

2款事業費、1項事業費でございますが、補正前の額5,744万4千円、補正額980万8千円、計6,725万2千円。

3款予備費、補正はございません。

歳出合計、補正前の額6,303万6千円、補正額980万8千円、計7,284万8千円でございます。

詳細でございますが、事項別明細でご説明を申し上げたいと思います。

11ページでございます。

中段2、歳入をご覧いただきたいと思います。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金、補正前の額5,053万5千円、補正額300万円、計5,353万5千円でございます。これは開庁式に伴います、3町からの負担金でございます。

続きまして、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございます。補正前の額950万円、補正額680万8千円、計1,630万8千円。これにつきましては、平成16年度決算によります繰越金でございます。

続きまして歳出でございます。

2款事業費、1項事業費、1目事業推進費でございます。補正前の額1,590万9千円、補正額300万円、計1,890万9千円でございます。内訳でございますが、9節の旅費でございますけれども、町章デザイン最優秀者を開庁式にご招待してございます。この旅費でございます。また、11節でございますが、同じく町章デザイン最優秀者を開庁式にご招待してございますが、このときの食事代でございます。それから13節の委託料でございますが、開庁式に伴う委託料でございます。

2目でございます。

合併準備費でございます。補正前の額4,153万5千円、補正額680万8千円、計4,834万3千円でございます。内訳でございますが、11節の需用費は合併準備にかかる消耗品でございます。18節の備品購入費も合併準備にかかるものでございます。

歳出合計、補正前の額5,744万4千円、補正額980万8千円、計6,725万2千円でございます。

以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

議長（水上三珠町長）

説明が終わりました。

協議第79号について、質疑・ご意見ございませんか。

（なし）

質疑を終わります。

協議第79号については、原案のとおり承認することに、異議ありませんか。

(異議なしの声)

協議第79号については、原案のとおり承認することにいたします。

続いて、協議第80号 平成17年度合併協議会会計決算見込みについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局(立川局員)

続きまして12ページをお願いいたします。

協議第80号 平成17年度三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会歳入歳出決算見込み書について、ご説明を申し上げます。

まず始めに、合併協議会の収支でございますけれども、9月30日をもって即日決算となります。出納整理期間はございませんので、9月末日までの見込み額として、本日ご報告をさせていただくものでございます。

最終の支払日をもって収支を打ち切りますので、合併協議会で発注したもので、納期等の関係で支払いが不可能な件も出てきてございます。こういった件につきましては、新町に引き継がれる形となってございます。

また、最終の決算につきましては、最終支払日以降9月末日までに監査委員に監査をいただきまして、意見書を添えて委員の皆さんに後日、配布したいと考えております。

それでは、説明に入らせていただきます。

13ページでございます。

歳入であります。

1款分担金及び負担金、1項負担金でございます。予算現額5,353万5千円に対しまして、調定額・収入済額とも5,353万5千円でございます。

2款県支出金、1項県補助金でございます。予算現額300万円に対しまして、調定額・収入済額とも300万円でございます。

3款繰越金、1項繰越金でございます。予算現額2,208万3千円に対しまして、調定額・収入済額とも2,208万3,746円、予算現額と収入済額との比較746円の増加でございます。

4款諸収入、1項諸収入であります。予算現額1千円に対しまして、調定額・収入済額とも0円でございます。予算現額と収入済額との比較1千円の減額でございます。

歳入合計、予算現額7,861万9千円に対しまして、調定額・収入済額とも7,861万8,746円、予算現額と収入済額との比較254円の減額でございます。

続きまして歳出であります。

1款総務費、1項総務管理費でございます。予算現額285万2千円に対しまして、支出済額162万4,739円、予算現額と支出済額との比較122万7,261円でございます。

続きまして、2款事業費、1項事業費でございます。予算現額7,302万7千円に対しまして、支出済額2,526万6,480円、予算現額と支出済額との比較4,776万520円でございます。

3款予備費、1項予備費でございます。予算現額274万円に対しまして、支出済額0円、予算現額と支出済額との比較274万円でございます。

歳出合計、予算現額7,861万9千円に対しまして、支出済額2,689万1,219円、予算現額と支出済額との比較5,172万7,781円でございます。

歳入総額7,861万8,746円、歳出総額2,689万1,219円、歳入歳出差引残高5,172万7,527円でございます。

なお、歳入歳出差引残高の5,172万7,527円につきましては、市川三郷町の会計に合併協議会の剩余金として引き継がれることとなります。

詳細でございますが、14ページ以降の事項別明細について、ご説明させていただきます。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金でございます。当初予算額5,053万5千円、補正予算300万円、計5,353万5千円でございます。これは3町からの負担金であります。

2款県支出金、1項県補助金、1目事業費県補助金でございます。当初予算額300万円、補正是ございません。計300万円でございまして、これは山梨県からの補助金でございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございます。当初予算額950万円、補正予算額680万8千円、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額577万5千円、計2,208万3千円の予算現額に対しまして、調定額・収入済額とも2,208万3,746円でございます。前年度繰越金と前年度繰越事業であります、例規整備事業577万5千円でございます。

4款諸収入、1項諸収入、1目諸収入でございます。当初予算額1千円、補正是ございません。調定額・収入済額とも0円でございます。こちらにつきましては、ペイオフの関係で協議会通帳を、より安全な決済型としてあります。このため、預金の利子が付かなくなっています。

歳入合計、当初予算6,303万6千円、補正額980万8千円、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額577万5千円、計7,861万9千円の予算現額に対しまして、調定額・収入済額とも7,861万8,746円でございました。

続きまして歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費でございます。当初予算額285万2千円、補正等はございません。計285万2千円、支出済額162万4,739円でございます。内訳といたしましては

1目の事務局費でございます。当初予算額249万7千円、支出済額136万1,177円でございます。3節の職員手当でございますが、これは時間外手当でございます。9節の旅費は普通旅費、それから11節の需用費でございますが、消耗品、公用車の燃料代等でございます。

12節の役務費につきましては、公用車の保険代、それから切手代でございます。14節の使用料及び賃借料は、公用車のリース代、それからコピー機の使用料であります。18節の備品購入費につきましては、事務所のOA機器の購入をしてあるところでございます。

2目の事務所費でございます。当初予算額35万5千円、支出済額26万3,562円でございます。11節の需用費は事務所の光熱費、それから新聞代でございます。12節の役務費につきましては、事務所の電話代でございます。

続きまして16ページをお願いいたします。

2款事業費、1項事業費でございます。当初予算額5,744万4千円、補正予算額980万8千円、継続費及び繰越事業費繰越額577万5千円、計7,302万7千円の予算現額に対しまして、支出済額2,526万6,480円でございます。内訳でございますが、1目事業推進費でございます。当初予算額1,590万9千円、補正予算額300万円、継続費及び繰越事業費繰越額577万5千円、計2,468万4千円の予算現額に対しまして、支出済額966万5,899円でございます。1節の報酬でございますが、協議会の学識委員さんの報酬でございます。4節および7節につきましては、臨時職員にかかる共済費および賃金でございます。9節の旅

費につきましては、先ほど補正のほうでご説明させていただきましたが、町章デザインの最優秀者を開庁式にご招待するときの旅費でございます。11節の需用費でございますが、合併後の案内を記した、暮らしのガイドブック、このあとご説明がございますが、こういったもの、それから協議会だよりの印刷代でございます。12節の役務費につきましては、ホームページの手数料でございます。13節委託料でございますが、協議会の会議録作成のほか、前年度からの繰越事業でございます、例規整備事業の委託等でございます。

2目合併準備費であります、当初予算額4,153万5千円、補正予算額680万8千円、計4,834万3千円の予算現額に対しまして、支出済額1,560万581円でございます。

8節の報償費でございますが、町章募集にかかる懸賞等でございます。また、11節需用費につきましては、消防関係の法被等、消耗品のほか管内図や各種申請書などの印刷代等でございます。12節役務費でございますが、老人保健者証返送用の切手代でございます。13節委託料の支出はございません。これは、国保ラインシステム等の構築作業がございますが、合併日前日まで作業が続くというようなことで、新町での支払いを予定しているものであります。18節の委託料でございますが、市川三郷町の各種公印、それから町旗および学校旗の購入代でございます。

3款予備費、1項予備費、1目予備費でございますが、当初予算額274万円に対しまして、支出済額はございません。

歳出合計でございますが、当初予算額6,303万6千円、補正予算額980万8千円、継続費及び繰越事業費繰越額577万5千円、計7,861万9千円の予算現額に対しまして、支出済額2,689万1,219円でございます。不用額が多く出てございますが、冒頭でも申し上げましたとおり、契約行為等、合併協議会でされておるわけでございますが、納期それから合併日前日までの作業等がございます。新町での支払いといったものも含まれてございます。このため、合併協議会の予算を新町で改めまして計上いたしまして、執行する予定としておりますことを申し添えまして、ご説明とさせていただきます。

以上であります。

よろしくお願ひいたします。

議長（水上三珠町長）

説明が終わりました。

協議第80号について、質疑、ご意見ございませんか。

六郷町委員（河西満治委員）

大変、細かいことで恐縮ですが、15ページの見出し書きが歳出の部分が歳入になっておりますので、訂正の必要があると思われます。

事務局（立川局員）

大変、失礼いたしました。

見出し、歳入歳出となっているところですね、申し訳ございませんでした。

ご説明の中で、資料訂正のお話ができずに、大変申し訳ございませんでした。

15ページの1款総務費、2項総務管理費となってございますが、これは1項の誤りでございます。

議長（水上三珠町長）

いいですね。

ほかにございませんか。

（なし）

それでは質疑を終わります。

協議第80号については、原案のとおり承認することに、異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、協議第80号については、原案のとおり承認されました。

続いて、協議第81号 三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会の廃止についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局長（原川事務局長）

それでは、資料の17ページをお開きください。

協議第81号 三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会の廃止について、ご説明をさせていただきます。

合併協議会につきましては、昨年4月1日、任意の合併協議会を設置しまして、その後7月1日には法定協議会に移行いたしました。

本日まで、約1年半にわたりまして、53の協定項目など、委員の皆さんにご協議をいただき、事務のすべてが完了いたしました。2週間後には市川三郷町が設置されます。その役割が終了いたしたことから、3町議会の議決を経まして、平成17年9月30日をもって廃止することとなります。

今後の手続きといたしましては、廃止議案が議決されたら、山梨県知事への届け出と告示が行われ、すべての手続きが終了いたします。

以上、説明とさせていただきます。

よろしくご協議をお願いいたします。

議長（水上三珠町長）

説明が終わりました。

協議第81号について、質疑・ご意見ございませんか。

(なし)

質疑を終わります。

協議第81号については、原案のとおり承認することに、異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、協議第81号については、原案のとおり承認されました。

以上で本日の議事につきましては終了いたしました。

委員各位のご協力、ありがとうございました。

これをもって本日の議長の職を解かせていただきます。

ありがとうございました。

司会（原川事務局長）

次に次第4のその他でございますが、委員の皆さんからご意見などございましたら、ご発言をお願いいたします。

(なし)

それではないようですので、事務局から3点ほど、ご報告をさせていただきます。

まず資料の18ページでございます。

指定金融機関でございますが、指定金融機関につきましては、合併協議会でご決定をいただきましたが、その後、指定金融機関といろいろ協議をする中で、収納代理金融機関を決定いたしましたので、ここでご報告させていただきます。

収納代理金融機関としまして、山梨中央銀行、山梨県民信用組合、山梨信用金庫の3金融機関が収納代理機関と決定されましたので、ご報告をさせていただきます。

それから次に、資料の19ページでございます。

委員の皆さんには、すでにご案内をさせていただいておりますが、10月1日、9時から市川三郷町役場開庁式が行われますので、ご多忙の折とは存じますが、ご臨席をいただきたいと思います。

次に、委員の皆さんのお手元にも、お配りさせていただきましたが、暮らしのガイドブックを作成しまして、これを町内世帯に配布する予定となっております。三珠町が22日、市川大門町が15日、六郷町につきましては本日、各世帯に配布の予定となっております。

それから、もう1点でございますが、町旗が仕上がりましたので、ここでご披露させていただきます。

それから町章のバッジにつきましても、できておりますので、1つしかございませんが、回しますので、ご覧いただきたいと思います。

事務局（長澤局員）

町旗・町章の説明をさせていただきたいと思います。

町章のデザインにつきましては、平成17年6月28日の合併協議会におきまして、青森県弘前市の工藤和久さんのデザインを決定いただきました。そこで、すぐに町章、職員が胸に着けるバッジのことですけれども、町章と町旗の製作に取り掛かりました。デザインの色・形を損なわないように心掛けました。また町旗におきましては、地色によってデザインの色等が変化して見えますので、製作者の意図を損なわないように、また旧町で使っていた色等も考慮いたしまして、地色につきましてはブルーですけれども、この色に協議会事務局で決定させていただきました。

それから今、町章、回っているかと思いますけれども、小さい物ですけれども、それを10月1日から職員の胸に着けるように400ほど購入いたしました。名札も今、製作しておりますけれども、ちょっと時間がなかったものですから、簡略なもので作ってあります。

それから、この町旗と町章ですけれども、当初、合併協議の中で企画分科会というところで、開庁式に町旗を掲げたいというような意気込みで考えておりまして、これが合併前に実現できたということは、大変、職員としてうれしく思っております。また、町章のデザインの決定に至って、この町章ができる、町旗ができるということで、決定の関係者の皆さん方に、お礼を言いたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

説明は以上で終わります。

（拍手）

司会（原川事務局長）

それから、暫定委員の教育委員、選挙管理委員、固定資産評価審査委員の選任でございますが、まだ人選はされておりませんが、人数は協議が整っておりますので、ご報告をさせていただきます。

まず教育委員でございますが、三珠町が2人、市川大門町が2人、六郷町が1人ということになっております。それから選挙管理委員でございますが、三珠町が1人、市川大門町が2人、六

郷町が1人、補充員の順番でございますが、三珠町が1位、六郷町が2位、3位、4位が市川大門町となっております。それから固定資産評価審査委員でございますが、各町1名ずつとなっております。

以上で事務局からのご報告は終わらせていただきます。

それでは、閉会の言葉を副会長であります、市川大門町の久保町長からお願ひいたします。

久保市川大門町長

大変、ご苦労さまでございました。

振り返りますと、昨年4月7日に任意合併協議会を設立し、第1回の協議会を始めまして、それから7月13日に第1回合併協議会、いわゆる法定協でございますが、スタートさせまして、今日まで12回、ですから任意協を含めますと、14回の協議をしていただいたということでございます。協議事項81件でございます。それから報告27件という、この大変な協議を委員の皆さんにはお願いをしたところでございます。

また、これまで県のご指導、ご支援に対して、心から感謝を申し上げたいと思いますし、また今日は監査委員2人もご出席でございますが、大変ありがとうございました。

また、合併協議会委員の皆さん、職員の皆さん、本当にご苦労さまでございました。あと2週間となりましたが、最後の最後まで合併が本当にスムーズに行われますように、お力添えをいただきますようお願い申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

本当にご苦労さまでございました。

ありがとうございました。

司会（原川事務局長）

これをもちまして、第12回協議会と三珠町・市川大門町六郷町合併協議会のすべてを終了いたします。

長い間、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時40分

第12回 三珠町・市川大門町・六郷町法定合併協議会 出席者

平成17年9月16日

水上 末雄	久保 真一	遠藤 幸利
青木 達雄	河西 常元	望月 正文
有泉 嗣男	村松 武人	依田 洋澄
八木 勝	秋山 詔樹	有野 健司
石川 章男	青沼 茂樹	樋川 良水
有泉 勝廣	波多 博	村山 敬幸
樋口 富一	立川 貴	河西 満治
村松 淑子		渡邊 アヤ子